

株式会社商工組合中央金庫が実施する 富士精版印刷株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する富士精版印刷株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

第三者意見書

2024年7月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

富士精版印刷株式会社に対する
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が富士精版印刷株式会社（「富士精版印刷」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、富士精版印刷の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、富士精版印刷がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

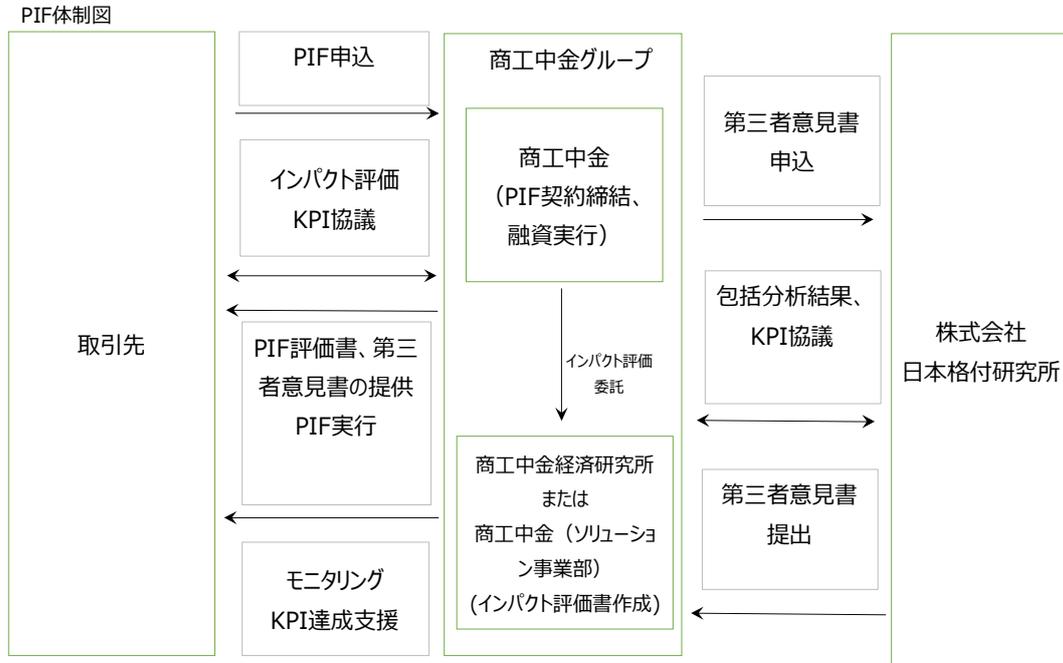
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である富士精版印刷から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

日野 響

日野 響



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年7月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が富士精版印刷株式会社（以下、富士精版印刷）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、富士精版印刷の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業(*1)に対するファイナンスに適用しています。

(*1)中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	富士精版印刷株式会社
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年（コミットメントライン+更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 10 月

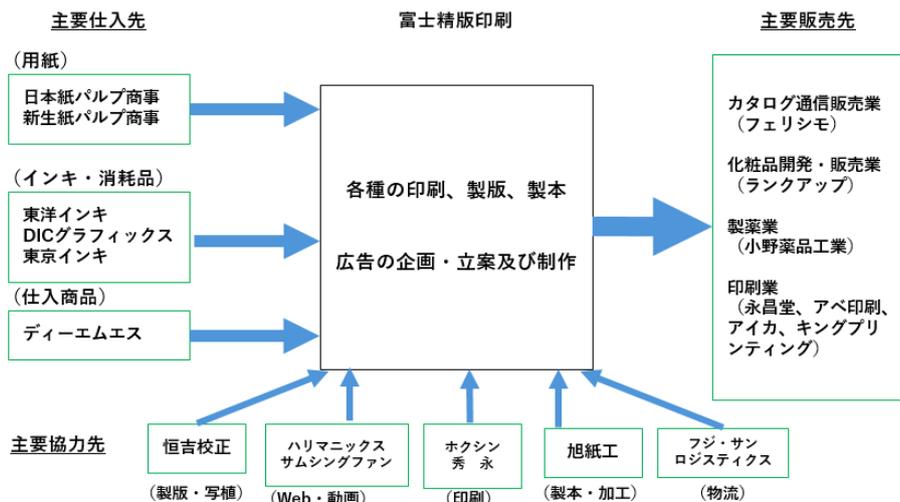
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	大阪府大阪市淀川区西宮原 2 丁目 4 番 33 号
設立	1950 年 6 月 1 日
資本金	95,175,000 円
従業員数	146 名（2024 年 6 月現在）
事業内容	(1)各種の印刷・製版・製本業 (2)広告の企画・立案ならびに制作 (3)不動産の賃貸及び、管理 (4)前各号に付帯する一切の業務
主要取引先	フェリシモ、ランクアップ、小野薬品工業、永昌堂印刷、アベ印刷、アイカ、キングプリンティング

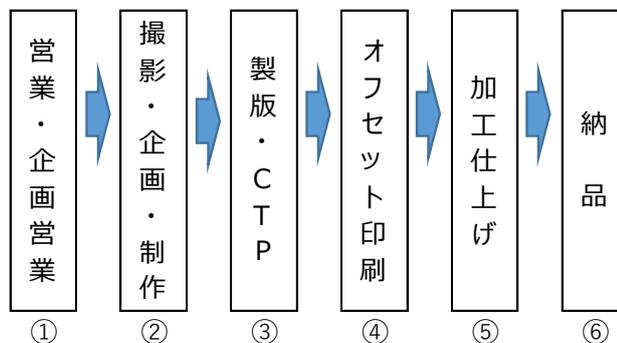
【業務内容】

- 富士精版印刷は、大阪市淀川区に本社を置く、創業 70 年余りの商業印刷事業者である。
「日本一美しい印刷のできる印刷会社」を目指し、顧客が思い描く「色」に応えるため、常に技術の向上に努めている。
- 事業の特徴
 - ①企画から撮影、デザイン制作、製版、印刷までワンストップで一貫生産出来る。
 - ②枚葉オフセット印刷の完全棒積み（インク裏移り防止技術）による省力化・高速化や、業界初の常温ワンウェイシステム（冷却なし、循環なし）により廃液を無くし、消費電力が低減できる技術を確立する等、高い技術力を有する。
 - ③活版印刷、オフセット枚葉印刷、輪転印刷、デジタル印刷等、様々な方法での印刷により、電子書籍や AR（拡張現実）等のデジタルコンテンツまで幅広く対応できる。最近ではドローンによる空撮や工場内スタジオで撮影した被写体の印刷が可能であり、CM、Web の制作や企業パンフレットの受注もこなしている。
- 商流図



(図表①) 商流図 (富士精版印刷提供)

- 業務フローの概略



	業務フロー	実施内容	特徴
①	営業・企画営業	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に沿う企画となるよう顧客と綿密に打ち合わせる。 ・最善の媒体を選定し、顧客に最適な提案をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物に限らず、販促・企画の提案も行う。 ・企画制作部門にデザイナー、コピーライター等専門職が在籍する。
②	撮影・企画・制作	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、自社及び協カスタジオで撮影から仕上がりまでワンストップで対応する。 ・書籍、パンフレット等は顧客の要望に応じて企画する。 ・セールス・プロモーション媒体に合わせたビジュアルでデザインを制作する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験豊富な専門家中心で企画が出来る。 ・紙媒体とデジタルを融合した企画が可能である。 ・抽象的で無形なものを具現化する顧客ニーズは専属ディレクターが一体となってサポートが可能である。
③	製版・CTP(*2)	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷物に合った美しい色を再現するため、画像データを最適化し、画像補正を加える。 ・編集済みのデジタルデータを印刷用フィルムに出さずに印刷機に合わせたプレートに出かし、印刷版を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客、デザイナー、印刷会社が印刷までのジョブをWebポータル上で行える。仕上がり後の修正頻度が減り、効率アップにつながっている。
④	オフセット印刷	<ul style="list-style-type: none"> ・CTP機で出力した刷版を印刷機にセットし、印刷する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・枚葉印刷、輪転印刷等、用途に合わせた印刷が出来る印刷機を保有する。 ・枚葉印刷機は両面機があり生産性が格段に向上する。輪転印刷機は様々な折りやシート出しが可能である。
⑤	加工仕上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・用途により、「罫線入れ」「仕上げ断裁」「穴あけ」「折り」「製本」「型抜き」「箱貼り」「箱組立て」「セット作業」等の加工を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・断裁機、折加工機、中綴じ製本機を保有し、特に折加工機では多種多様な加工仕上げが可能である。
⑥	納品	<ul style="list-style-type: none"> ・システムにより納期・数量・発送先・包装形態・梱包形態・ラベルの形式まで一括管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主に関係会社フジ・サンロジスティクスがトラック輸送で顧客へ納品する。

(図表②) 業務フローの概略 (商工中金提供データより商工中金経済研究所が作成)

(*2)CTP (Computer To Plate)

CTP とは、コンピュータからプレートセットという機械を通して直接刷版を作成する仕組み。アナログ印刷ではフィルムから PS 版に焼き付ける作業を要したが、CTP では直接レーザー光線で刷版に焼き付けるため、網点の太りやかすれが減少し、フィルム精版では困難な 5%以下の網点による高精細な表現が可能となる。



(写真①) 枚葉印刷機 小森コーポレーション製
リスロン G37P アドバンス
A 全判 8 色刷反転機構付
速度 15,000 枚/時



(写真②) オフセット輪転印刷機 小森コーポレーション製
システム 38S (LR-438/625SL)
A 横全判両面 8 色機 速度 48,000 枚/時



(写真③) 断裁機 勝田製作所製
SH450-HOW JMC7
断裁最大幅 1370mm



(写真④) 中綴じ製本機 ホリゾン製
Stitch Liner 6000
速度最高 6,000 冊/時



(写真⑤) ポストプレス（印刷後工程）の作業風景

(写真①～⑤は富士精版印刷提供)

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・大阪工場	大阪府大阪市淀川区西宮原 2丁目 4-33	・新大阪駅から徒歩圏内の交通至便な場所に立地し、制作や営業活動の拠点となっている。 ・印刷前工程では、高品質の印刷が可能な最新鋭の枚葉印刷機や少ロット対応可能なオンデマンド印刷設備を保有、更に後工程や物流配送まで管理できる体制が構築されている。
兵庫 市島工場	兵庫県丹波市市島町矢代字 才上 377-1	・高速かつ大量の印刷を得意とする A 横全判両面 8 色機を 2 台保有する。またシート出し・シン目入れ・各種加工まで対応できる生産ラインを備えた主力工場である。
東京支店	神奈川県川崎市中原区木月 住吉町 22-3	・グループ会社ホクシン内に制作と営業部門を設置する。
(グループ会社)		
(株)ホクシン	神奈川県川崎市中原区木月 住吉町 22-3	・制作から製本までのワンストップで行える体制で、東京支店の印刷製本にも対応している。
(株)フジ・サンロジステイクス	大阪府豊中市走井 2 丁目 1-12	・富士精版印刷の物流部門。加えて半導体関連顧客に幅広く物流を提供する。



(写真⑥)本社・大阪工場



(写真⑦)兵庫 市島工場



(写真⑧)東京支店

(写真⑥～⑧は富士精版印刷提供)

【沿革】

1950年 6月	設立
1958年 2月	新工場建設（鉄筋コンクリート造平屋建 1,192 m ² ）
1968年 6月	自動 5 色 A 倍判高速オフセット印刷機導入（関西初）
1970年 11月	東京営業所開設
1979年 11月	東京営業所を分離し、東京富士精版印刷(株)を設立（資本金 2,000 万円）

1982年 12月	富田林工場（現在の富田林倉庫）建設（敷地 1,010 m ² 、建物 594 m ² ）
1986年 6月	品質管理室設置
1992年 4月	石川忠社長（現会長）が黄綬褒章を拝受
1993年 5月	市島工場建設（敷地 8,373 m ² 、建物 3,247 m ² ） 『品質管理 365 日 7 年間の反省・まとめ』（第 2 集）刊行
2005年 4月	常温ワンウェイシステム運用開始（市島工場）
2007年 5月	石川忠会長が旭日中綬章を拝受
2007年 11月	FSC 認証取得
2007年 12月	撮影スタジオ新設
2009年 4月	経済産業省より「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業 300 社」に選定
2010年 10月	プライバシーマーク付与認定 『白猫源氏物語』刊行（創立 60 周年記念出版）
2015年 7月	中綴じ製本加工ライン導入
2015年 10月	東京富士精版印刷を吸収合併し、東京支店としてスタート
2018年 6月	ホームページリニューアル
2019年 7月	㈱ホクシンと業務資本提携（100%株式取得）を結び、グループ会社化
2020年 5月	バイオマスインキ全面運用開始
2022年 9月	グリーンプリンティング認定

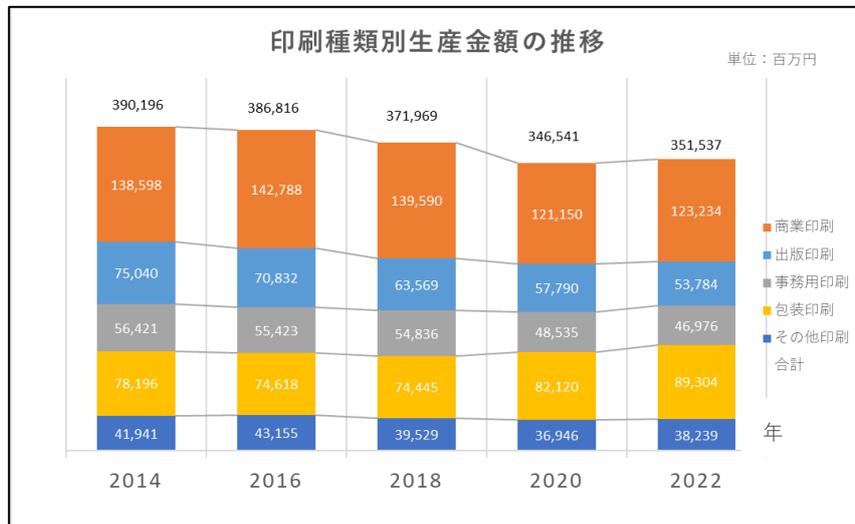
【受賞履歴】

1989年 9月	中小企業庁長官賞を受賞 石川忠社長が、大阪印刷協同組合・理事長として、多年にわたり中小企業の振興に寄与した功績によるもの
1992年 4月	石川忠社長が春の黄綬褒章を受章 大阪府印刷工業組合の理事長ほか十指に余る要職を務め、印刷業界・中小企業団体の運営と指導に献身し、業界奉仕をしてきたことが認められ、受章となったもの
1993年 3月	全国印刷工業組合連合会主催全国印刷作品コンクールで全国事務用印刷物（社内報）部門が中小企業庁長官賞、全国名刺・年賀状部門が全国印刷工業組合連合会奨励賞を受賞
1995年 10月	(財)高年齢者雇用開発協会より高年齢者開発コンテストで「特別賞」を受賞
1996年 9月	大阪市長より「大阪市中小企業快適工場」として受賞
1997年 3月	兵庫県知事より市島工場「緑化表彰」受賞
2007年 4月	石川忠会長が旭日中綬章を受章 全国中小企業団体中央会会長として、全国の中小企業組織活性化と景気回復のための諸事業の推進に尽力したことが認められたもの

2007年 9月	日本印刷産業連合会から特別賞を受賞 小学生の工場見学、中学 2 年生の職場体験学習の受入など地域の社会貢献活動に貢献したため
2009年 4月	経済産業省、中小企業庁による「明日の日本を支える元気なモノ作り中小企業 300社」に選定される
2011年 10月	全日本印刷工業組合連合会主催第 5 回メディアユニバーサルデザインコンペティションにおいて「3 ステップクッキング基本の和食編」が優秀賞を受賞
2016年 1月	日本印刷産業連合会、日本印刷新聞社主催第 67 回全国カレンダー展に入選（2011 年第 62 回以降、6 回連続受賞）
2017年 3月	50 年以上の歴史を持つ公募広告賞「第 54 回宣伝会議賞」（宣伝会議主催）にて、当社企画部の吉賀星斗が CM ゴールドを受賞
2019年 5月	第 40 回「2019 日本 BtoB 広告賞」（日本 BtoB 広告協会主催、経済産業省・日刊工業新聞社後援）にて、当社コーポレートサイトが「ウェブサイト〈一般サイト〉の部」で銀賞を受賞
2022年 11月	東淀川税務署より 1971 年から連続 11 回目の「優良申告法人」の表彰を受ける
2023年 11月	吉賀文雄社長が旭日単光章を受章 当社が“ものづくりにすぐれている企業”として評価されたもの
2024年 5月	第 45 回「2024 日本 BtoB 広告賞」（日本 BtoB 広告協会主催、経済産業省・日刊工業新聞社後援）にて、ホクシンのコーポレートサイトが「ウェブサイト〈企業 PR〉の部」で銅賞を受賞

(注)役職は受賞時

2.2 業界動向



(図表③) 印刷種別生産金額の推移 (「経済産業省生産動態統計」より商工中金経済研究所が作成)

- 印刷業界はインターネットの普及による紙媒体の需要減や電子書籍の登場等で市場の縮小に直面しており、特に生産金額の5割以上を占める商業印刷と出版印刷の規模縮小は顕著である。一方、包装印刷分野、建装材印刷分野等その他印刷については食料品関連の安定した需要や住宅関連での需要を背景に堅調に推移している。
- 最近では印刷通販といったインターネットから注文できる新たなビジネスモデルも出現してきており、業界内の競争激化の一因となっている。
- 経営資源に限りがある中堅・中小印刷会社にとって、市場調査や入力代行等の印刷付帯サービスや顧客データ管理とその体制構築支援といった分野は市場規模としては小さいものの将来的な成長が期待されている分野である。そして、プロモーション企画、デザイン制作、編集力等付加価値の高いサービス提供が生き残りのカギと考えられる。
- 最近特に重要であるのが、世界的なトレンドとなっているカーボンニュートラルと ESG 経営への対応であり、日本政府も 2050 年までにカーボンニュートラルの達成を宣言し、各業界に積極的な協力を求めている。印刷業界としても従来の受注生産型のビジネスモデルを大量印刷・廃棄モデルから脱却し、適量生産や環境問題、さらには職場環境にも配慮した経営が求められている。
- また従来のオフセット印刷より CO2 排出量を削減できるデジタル印刷の導入が環境保護につながると考えられる。従来のオフセット印刷ではアルコールによる手荒れや、インキによる衣服の汚れ等が起こったため女性の就業は敬遠されてきたが、デジタル印刷は女性もオペレーションが行いやすいため、女性の社会進出やダイバーシティの促進に貢献できると注目されている。

富士精版印刷は、売上高では国内オフセット印刷 8,194 社中 159 位、大阪府内 23 位の地位 (出所: 東京商工リサーチ企業情報 2023 年) にあり、常温ワンウェイシステムを採用、グリーンプリンティング認定を有する等、環境負荷低減を意識した会社運営を続けている。

2.3 経営理念、経営方針等

経営理念
商いは 高利をとらず 正直に よき品を売れ 末は繁盛
経営方針
<ol style="list-style-type: none"> 1.お客さまのために「ひたすら技術の向上」を求めています 2.誠実で素直な心を大切にします 3.印刷を中心とした「情報メディア」の提供を通じて、社会に貢献します 4.会社の繁栄に尽くし、自らの幸福と生活向上に努めます
企業行動憲章
<p>(コンプライアンスに関する基本方針)</p> <p>当社は創業以来、「商いは高利をとらず 正直によき品を売れ 末は繁盛」を経営理念として、印刷業を通じて社会的な信頼を得、印刷を通して社会の発展に貢献してまいりました。この信頼をさらに高めて、社会に貢献するために、以下の通り企業行動憲章を定め、実践してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.法令の遵守はもとより、国内外、社内外のルールや社会規範を遵守し、常に企業倫理に即して行動します。 2.自由かつ公正な競争を基本に企業活動を行います。また、政治や行政と健全かつ正常な関係を維持します。 3.社会的に有用な製品・サービスを安全性や個人情報・顧客情報の保護に十分配慮して提供するとともに、お取引先やユーザーの満足と信頼を獲得するために、誠実に行動します。 4.従業員一人ひとりの人格、個性を尊重するとともに、健康・安全で働きやすい職場環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。 5.環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。 6.株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションに努め、企業情報を積極的かつ公正に開示します。 7.「良き企業市民」として、社会および地域において積極的に社会貢献活動を行います。 8.海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献するよう行動します。 9.市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、一切の関係を遮断します。

<p>10.経営トップは、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底します。また、社内外の声に耳を傾け、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図ります。また、万一本憲章に反するような事態が発生したときには、経営トップ自らが問題解決にあたり、原因究明と説明責任を果たし、自らを含めて厳正な処分を行うとともに再発防止に努めます。</p>
<p>環境方針</p>
<p>1.地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、社会に対してどのように貢献できるかを考慮し、環境マネジメントシステムを構築し推進します。</p> <p>2.全ての企業活動（生産、製品、又はサービス）から生じる環境側面を把握し技術的、経済的に可能な範囲で適切な環境目的・目標を定めます。</p> <p>3.環境に関する法令、規則、その他の規範を遵守します。（そのために自主基準、社内規定を制定し遵守します。）</p> <p>4.印刷用紙、廃棄物の削減、資源のリサイクル、節電等の省エネルギー推進を企業活動の領域として全員参加で取り組みます。</p> <p>5.原材料、設備等の購買に対し環境保全、資源保護等に努め、環境に負荷を与える物は削減します。</p> <p>6.環境監査を実施し、さらに、教育、社内広報活動を通じ環境マネジメントの継続的推進と改善をします。</p>
<p>CSR 活動</p>
<p>（法令遵守）</p> <p>当社では3カ月に1回、社長を委員長としてコンプライアンス委員会を開催しています。ここで様々な事例を交えて点検、再確認を行い、法令の改廃をフォローしています。また法令以外にも事業活動に必要な社会的ルールや商習慣など、法令に準じて尊重し対応していきます。</p> <p>（地球環境問題）</p> <p>環境マネジメントシステムを構築し、全社員が環境問題に取り組み、社会に対してどのように貢献できるかを考えています。また FSC[®] CoC 認証を取得することで、当社が購入する印刷用紙の原料となる森林が無秩序に伐採されないようにするため、管理された森林から切り取った木材と古紙を使って製造されていることのトレーサビリティを確保することが出来ます。</p> <p>さらに当社では例年、年間約 1,700t の古紙を再生業者に引き取ってもらい、そのリサイクル率は100%に達しています。木材にして 34,000 本分（1t につき 20 本）をリサイクルしたことになります。</p> <p>（地域社会への貢献）</p> <p>本社及び市島工場では、毎年地域の 4 つの中学校から 2 年生を対象とした「職場体験学習」の受け入れを行っており、将来の進路決定や職業選択のための教育活動の一環に貢献しています。</p>

中核的労働要求に関する方針声明

富士精版印刷株式会社（以下『当社』）は、法令遵守及びFSC認証規格の求める要求事項に従い、労働者の健全な労働環境を維持し、人権を擁護することを目指します。そのために当社は、国際労働機関（ILO）が定める国際労働基準に基づき、以下の通り社会的責務を果たしてまいります。

1. 児童労働の禁止

当社は、法令に定められている雇用の最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

当社は、あらゆる就労の形態においても不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の禁止

当社は、「基本的人権」を尊重し、人種・信条・性別・社会的身分・門地などによる差別をしません。

4. 結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、自由に結社する権利を尊重し、活動を行う労働者の権利も尊重します。

富士精版印刷は 1950 年設立以来、「日本一美しい印刷のできる印刷会社」を目指して、ひたすら技術の向上を求めて歩んできた。活版印刷とオフセット枚葉印刷に始まり、輪転印刷・デジタル印刷、さらにホームページやデジタルブック、動画等デジタルコンテンツまで、事業領域を大きく広げてきた。紙メディアにとどまらない、グラフィック・アーツの限らない未来と可能性を信じ、自社の技術・経験・人材・設備を社会に役立たせたいと考えている。

2.4 事業活動

富士精版印刷は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 環境負荷低減への取り組み

- CO2 排出量削減の取り組み

環境にやさしい印刷会社として CO2 排出量を算出し、その削減に努めている。現時点で Scope1 から Scope 3(*3)までの排出量を算出している（2023/6 期 25,722t-CO2/年）。印刷業界では使用エネルギーのうち電力が原油換算ベースで約 7 割と相対的に高く、電力削減を中心とする省エネルギーの取り組みが CO2 排出量削減でもっとも必要である。後述の省エネルギーの取り組みにより一層の CO2 排出量の削減を図っていく。

(*3) Scope

温室効果ガス（GHG）の排出量の算定・報告時の国際基準である GHG プロトコルでは、GHG 排出を Scope1（事業者自らによる直接排出）、Scope2（他社から供給された電気等に伴う間接排出）、Scope3（Scope1、Scope2 以外の間接排出：サプライチェーン上の間接排出等）の 3 区分に分類している。

- 省エネルギーの取り組み

印刷工程での電気使用量、燃料使用量が多く、每期電力、ガソリン、都市ガス、液化天然ガスの使用量を算出し、使用量の削減に努め、23/6 期中に燃料使用量を大幅に削減した。今後、①工場内照明の LED 化、②工場屋根の遮熱塗装、③省エネ効率の高い機械や空調機器への代替、④デマンドコントロール（電力量の監視・調整による消費電力の計画的コントロール）を実施し、電力使用量の削減を図っていく。

（CO2排出量とエネルギー使用量の推移）

	単位	22/6期	23/6期	前期比 (%)
CO2排出量(注)	t-co2	19,611	25,722	
電力使用量	kWh	3,290	3,286	-0.1
ガソリン使用量	L	19,953	16,956	-15.0
都市ガス使用量	m ³	577	420	-27.2
液化天然ガス使用量	kg	183,821	170,510	-7.2

（注）発注者の供給材分が未計上、金額ベースでの算出(23/6期以降は重量ベースでの算出)、電力会社の排出係数増の要因があったため、22/6期の CO2 排出量は参考値として記載している。

（図表④）エネルギー使用量の推移

（富士精版印刷提供データより商工中金経済研究所が作成）

■ 環境認証の維持

● グリーンプリンティング認定工場

本社工場と市島工場は、グリーンプリンティング（GP）認定工場(*4)である。GP 認定工場は、制作から印刷、納品まで総合的に環境に配慮する事業所の証である。GP 認定工場が基準に適合する資材（紙、インキ等）を使用、製造する際には印刷製品に GP マークを表示できる。発注者は印刷製品に GP マークを表示することで、SDGs や環境保全への取り組みをアピールすることが出来る。



(図表⑤) GP マーク (富士精版印刷提供)

(*4)GP 認定工場

GP 認定工場とは、印刷業界が定める事業所全体と工程別の環境配慮基準（グリーン基準）を達成した工場である。認定基準は、オフセット印刷部門で 70 項目におよび、有害物質の削減、省資源・省エネルギー、物質循環、生物多様性の保全、取り組みの継続性・改善性等の観点から具体的に設定されている。



(図表⑥) GP マーク表示の要件と仕組み (出所:日本印刷産業連合会 Web)

● Japan Color 認証取得

発注者の主観に左右されがちな印刷物の色調は現在、日本の標準的な基準値である Japan Color が使われているが、Japan Color 認証は、Japan Color で指定した色を適切に再現できる

業者の証である。富士精版印刷は、Japan Color 標準印刷認証（取得日 2010 年 12 月 1 日）及び同ブルーフ運用認証（取得日 2014 年 7 月 24 日）(*5)を取得している。発注者が認証を受けた印刷事業者に印刷を発注することで、印刷物の不要な修正や刷り直しの削減につながっている。

(*5)Japan Color 認証

Japan Color は、日本の印刷物の標準化に関する色見本で、一般社団法人日本印刷学会が印刷物の品質基準の共通指標として制定したオフセット枚葉印刷における標準規格である。Japan Color 標準印刷認証制度は、一般社団法人日本印刷産業機械工業会が Japan Color の規格に基づいて安定した印刷を行える事業者を認証する制度である。また同工業会が認証するブルーフ認証は信頼性の高いブルーフ（本刷り前に校正するための試し刷り）を安定的に出力できる能力等を認証するものである。

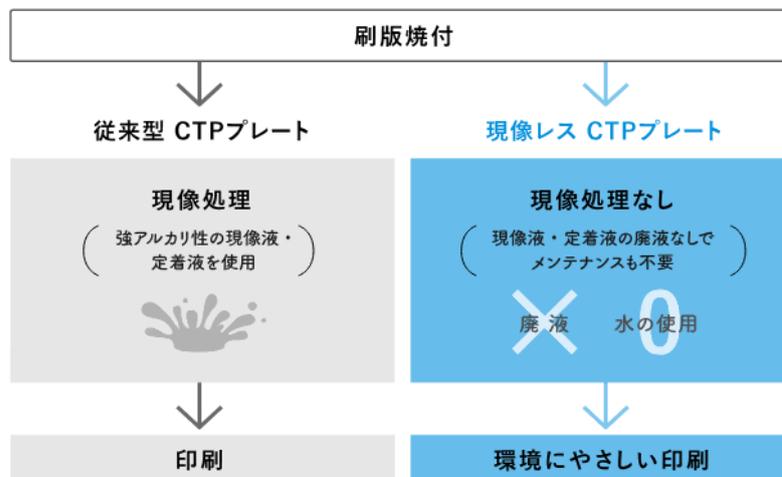


(写真⑨) Japan Color 標準印刷認証
(富士精版印刷提供)

■ 環境対応素材の使用

● 現像レス版の使用

従前型 CTP(Computer To Plate)は、オフセット印刷の「版」である PS 版（Pre-sensitized Plate、感光剤を塗布したアルミの版）にレーザーで線画を露光した後に強アルカリ性の現像液に版を通し現像する。一方サーマルタイプの現像レス CTP は、アルカリ現像等の処理工程が不要で、工数の削減、現像廃液の排出や水の使用がゼロであり、省エネルギー、CO2 排出量の削減につながる。富士精版印刷は、サーマルタイプの現像レス CTP を使用している。



(図表⑦) 現像レス版（富士精版印刷提供）

- 森林認証紙の使用

森林環境に配慮した環境対応紙を使用することは、森林資源を荒廃から守り、持続可能な社会の実現につながる。主な環境対応紙には、森林認証紙、非木材紙、間伐材紙の3種類があり、中でも森林認証紙は FSC の森林認証制度(*6)によって認証された環境対応紙である。富士精版印刷ではこの森林認証紙での印刷を推進している。

(*6)FSC の森林認証制度

FSC (Forest Stewarding Council[®]、森林管理協議会) が森林の管理・伐採が環境や地域社会に配慮して行われていることを評価・認証し、適切な管理が行われている森林に由来することを証明する制度である。FSC ロゴマークの付いた製品を採用することは、森林資源を適切に管理する林業者を支援し、森林を荒廃から防ぎ、森の恵みを持続可能な形で利用できる社会につながる。



責任ある森林管理
のマーク

(図表⑧) FSC マーク (富士精版印刷提供)

- バイオマスインキの使用

バイオマスインキとは、動植物由来の再生可能な有機物資源 (バイオマス) を用いた地球温暖化対策に先進的に取り組むバイオスマーク(*7)認定の環境配慮型インキである。バイオマスインキのメリットは、成長過程で光合成により CO₂ を吸収して成長しているため、廃棄の際に焼却で CO₂ を排出したとしても、吸収分と排出分が差し引きゼロとなるカーボンニュートラルの特性を持っている。

(*7)バイオスマーク

一般社団法人日本有機資源協会 (JCAR) が生物由来の資源を利活用し、品質及び安全性が関連する法規、基準、規格等に適合している環境商品として相応しい商品を認定したものの。



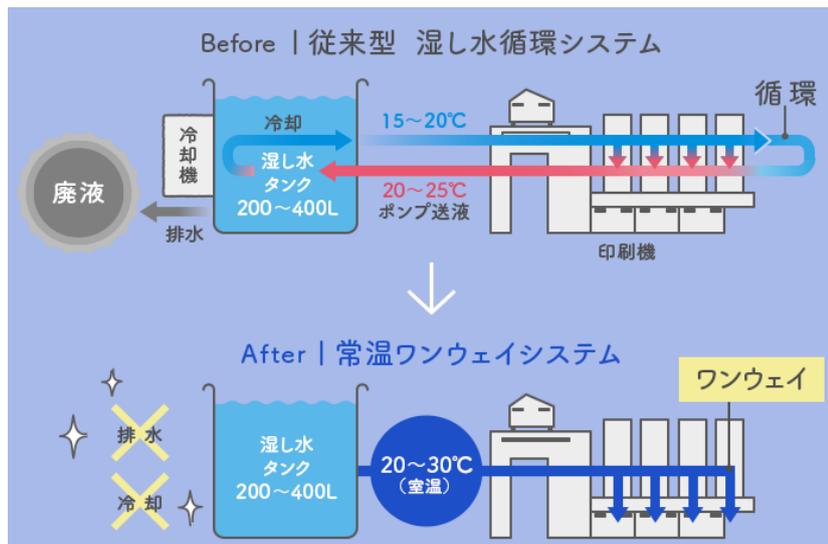
(図表⑨) バイオスマーク (富士精版印刷提供)

- 排水の抑制

2006 年よりオフセット印刷工程で廃液を出さない常温ワンウェイシステム(*8)を採用し、会社全体の汚染水の排出を抑制している。

(*8)常温ワンウェイシステム

オフセット印刷では、タンクで冷却した湿し水を循環利用し、一定期間ごとに交換を必要としていたが、この際に発生する廃液の処理が問題となる。富士精版印刷は湿し水を常温 (冷却が不要) 且つワンウェイ (循環なし) で運用することで廃液を一切出さない印刷方法を確立している。さらに極限まで水を絞ることで、インキの性能を最大限に引き出し、品質向上・コスト削減・環境負荷低減につなげている。



(図表⑩) 常温ワンウェイシステムとは (富士精版印刷提供)

- その他排出物の適正処理

廃棄紙や使用後のアルミ版はリサイクルしている。製造過程で生じる廃油、廃プラスチック等その他産業廃棄物は全て専門回収業者に処分を依頼し、マニフェスト（産業廃棄物管理票）により適切に最終処分されていることを確認している。印刷業では、大気を汚染する物質としてVOC（揮発性有機化合物）が、またインキや湿し水、一部の洗浄剤、表面加工剤、製本用接着剤等の廃液が発生する。富士精版印刷では VOC を含まないバイオマスインキの使用や湿し水を出さない常温排気ワンウェイシステムの導入等の対策を進め、VOC の排出や廃液の排出を抑制している。

【社会面】

■ 労働環境改善の取り組み

- 時間外労働削減の取り組み

従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 21 時間（2023 年 1~12 月）と印刷・同関連業の平均 12.7 時間（出所:厚生労働省毎月勤労統計調査令和 5 年平均確報：従業員数 30 人以上の印刷関連業）を上回る。生産量拡大に伴い、時間外労働時間は増加傾向にあるが、設定したノー残業デーには各部署の部門長が定時退社を継続的に呼びかけ、定着化を図っている。また①業務見直し委員会による業務横断的な不要業務の見直しや一部業務のアウトソーシング化の検討・実施、②省力化設備の導入、③DX 推進により時間外労働の抑制に努めていく。

- 有給休暇取得推進の取り組み

年間休日は 125 日と国内企業平均 110.7 日（出所:厚生労働省令和 5 年就労条件総合調査）を大きく上回っている。有給休暇取得率は 62.2%（2023 年）であり、ほぼ製造業平均 65.8%（出所:厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）並みである。年間労働日数が 240 日に設定された上で、半日有給休暇、時間有給休暇制度が導入されており、従業員が有給

休暇を取得しやすい職場環境である。会社としては有給休暇取得推奨日の制定や、人事担当者による取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。

- 賃金アップの取り組み

従業員が健康・安全で働きやすい環境で働き、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場づくりを目指しており、賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年 1.5%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- 福利厚生充実

ゴルフ、サイクリング、テニス、旅行、映画鑑賞等 14 のクラブが活動している。会社としては一定の補助金支給と活動状況の社内報掲載等の支援を行っている。また年 1 回の社内旅行を実施し、部署や年代を超えた従業員どうしのコミュニケーションの活性化や仲間意識醸成につながっている。加えて従業員が余暇に家族旅行へ行く際、2 泊分の宿泊費を補助する等、福利厚生の充実を図っている。

- 労働災害事故防止の取り組み

2021/6期までは機械に指を挟む等の労働災害事故が年1、2件発生していたが、現場での従業員どうしの声掛けや安全衛生会議の定期的実施により基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めている。その結果、2022/6期以降、労働災害の発生はない。軽度の事故発生時でも速やかに防止策を検討・周知することで、引き続き重大労働災害の発生を防止していく。



(図表⑩) 社内グループサイトでの転倒防止事故への注意喚起 (富士精版印刷提供)

- 人材育成への取り組み

- 従業員育成の取り組み

主に以下①～③の実施により従業員の育成を図っている。

- ① e-ラーニングの活用

ビジネススキル、ソフトウェアスキル、語学学習ほか幅広いスキルを提供する大阪商工会議所のe-ラーニング（大商 e（えー）ラーニング）を従業員自らがテーマを選択し、学習することを推奨している。

②営業担当者向け研修

経営コンサルタントによる月 2 回の研修により、営業担当者の交渉、課題発見力、プレゼンテーション能力等のスキル向上を図っている。

③ステップアップ研修

昇格後の職務を円滑に遂行する一助として、対象者に外部講師による階層別のステップアップ研修を受講させている。

● 資格取得支援の取り組み

業務上必要な資格の取得支援が必要と認識し、講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。また印刷技能検定の受検者に対しては、指導者が日中業務の空き時間に実技や筆記試験の事前指導を行っている。富士精版印刷は、技能の伝承と生産能力の増強には印刷技能士、DTP エキスパート資格者の確保が必要と認識し、従業員の中から適性等を見極め選別の上、資格取得を推奨していく。

<資格取得者の内訳（人）>

印刷技能士 1級	印刷技能士 2級	JAGAT認証 DTPエキスパート (*9)	JAGAT認証 クロスメディア エキスパート (*10)	計
19	5	7	7	38

(2024年6月時点の延べ人員数)

(*9)JAGAT 認証 DTP エキスパート

メディア設計及び制作の実践のために「DTP（卓上出版）」、「色」、「印刷技術」、「情報システム」、「コミュニケーション」関連知識を取得した人材として業界団体である JAGAT（公益社団法人日本印刷技術協会）により認証された者。

(*10)JAGAT 認証 クロスメディアエキスパート

顧客企業の経営戦略と対象マーケットを理解し、メディアを活用し課題解決を図るための企画、実践が出来る人材として JAGAT により認証されたもの。印刷業界においてクロスメディアビジネスは広く定着し、一定の役割を終えたことから 2021 年 3 月で本認証試験は休止している。

■ **ダイバーシティの推進**

● 高齢者、障がい者の活用

定年は 60 歳であるが、本人からの継続雇用の希望があれば、70 歳までの嘱託雇用に応じている。60 歳以上の再雇用者は 11 名が在籍している。65 歳以上の高齢者はゼロであるが、今後対象年齢となる社内希望者やシルバー人材センターからの受入による雇用増を見込んでいる。障がい者は法定雇用率 2.5%を上回る 5 名（3.5%）が在籍し、セット作業、刷版作業、PC 作業、受付

事務や物流事務作業等、幅広い職種に従事している。今後の業容拡大に伴い、高齢者や障がい者の活用は不可欠と認識しており、それぞれのスキルや適性に応じた職務、職場環境を整え、ダイバーシティに富んだ雇用の推進に努めていく。

- 女性活用への取り組み

女性従業員は、全従業員 146 名中 33 名（22.6%）、うち営業部門 38 名中 11 名（28.9%）、工場印刷部門 12 名中 2 名（16.7%）である。また役員 9 名中 2 名（22.2%）が女性である。会社としては、女性が勤務しやすい職場環境づくりに努め、これまでにトイレの改修、シャワールームの設置、休憩室の整備、提供を行い、制服着用を自由とし、カジュアルウェアでの営業を認めている。また子育てや介護等を必要とする従業員に配慮し、時差出勤や時間有給休暇制度を設けており、女性が働きやすい職場となっている。未だ各部門では男性が女性を上回るが、性別問わず営業や工場で活躍できる職場環境づくりを進め、女性従業員を増やしていきたいと考えている。

【社会経済面】

■ 地域貢献の取り組み

- 包括連携に関する協定の継続

富士精版印刷は 2023 年 9 月に大阪市淀川区役所と「包括連携に関する協定書」を締結し、「区民生活の安全安心に関すること」「教育に関すること」「その他目的の達成のため必要な事項に関すること」について連携・協力し、淀川区の活力ある地域社会の形成と発展に寄与したいと考えている。現在の取り組みとして以下の①～③を実施しており、これらの取り組みの継続の証として同協定を継続する。

①毎日従業員が中学校の通学時間帯に横断歩道に立ち、交通整理を行っている。

②年 1 回、地元中学生の職場体験を実施している。

③こども 110 番の家として、こどもがトラブルに巻き込まれそうになった際の駆け込み場所を提供している。

■ 事業拡大の取り組み

- M&A による売上高の増加

2019 年にホクシン、2023 年にフジ・サンロジステックスをグループ会社化した。後継者の不在等の事情により事業継続が困難となった同業者等をグループ一体として売上増加を図り、従業員の雇用と商流を守るとともに生産性向上を図っている。

- 新規事業の推進

印刷のデジタル化、オンデマンド印刷対応の次は、Web との融合が必要との認識より 2020 年にデジタルソリューション部を設立した。同部では会社のホームページ、集客サイト、デジタルサイネージ等 Web の構築支援、ドローンによる空撮等の事業を行っている。Web や印刷物、その他メディアを使って顧客のビジネスをトータルに支援できることが強みである。ホームページに付随する動画撮影・編集、ドローン撮影を中心に案件を増やしていく。また AI を活用した企画立案やコーディング・プログラ

ミングを活用した動画撮影・編集の効率化を図っていく。

■ **生産性向上の取り組み**

以下の取り組みの継続により生産性向上を図っていく。

- 印刷設備を最新の印刷設備に入れ替えていく。
- kintone、Garoon 等のグループウェアを導入により顧客管理や案件管理、プロジェクトの進捗状況を見える化する。また業務プロセス見直し委員会や品質管理委員会等各種委員会で生産性向上策を検討していく。
- 経営コンサルタントの下、営業部署と制作部署 30 名が月 2 回、顧客の課題を抽出し提案できるマーケティングを目指して勉強会を実施している。
- 受注状況、生産の進捗状況、利益の状況やその使い道を幹部だけでなく、各従業員に良く見えるガラス張りの経営を目指している。それらの情報を毎月社内報に掲載し、社長からは月 2 回社内に社長メッセージを発信している。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	印刷及び印刷に関連するサービス活動
ポジティブ・インパクト	教育、情報、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
セクターの多様性	➤ 新規事業の推進

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 労働環境改善の取り組み
気候の安定性、資源強度	➤ CO2 排出量削減の取り組み、省エネルギーの取り組み
水域	➤ 排水の抑制
生物種、生息地、資源強度	➤ 森林認証紙の使用
大気、資源強度、廃棄物	➤ 環境認証の維持 ➤ その他廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	➤ 資格取得支援の取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等	➤ 女性活用への取り組み
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	➤ 高齢者の活用
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) その他の社会的弱者	➤ 障がい者の活用

なお、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出されたインパクトのうち特定しなかったものとその理由は以下の通りである。

<ポジティブ・インパクト>

●情報、文化と伝統

出版等マスメディア、文化遺産に直接関連する事業は寡少である。

●零細・中小企業の繁栄

零細・中小企業の経済力向上に直接寄与する事業は行っていない。

<ネガティブ・インパクト>

●賃金

賃金水準は地域の同業界並み以上である。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

富士精版印刷は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	賃金	
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み	
KPI	● 従業員平均給与を毎年 1.5%以上引き上げる。	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 賃金水準は地域の同業界並み以上と認識しているが、毎年 1.5%以上の賃上げ実施を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
		

特定したインパクト	セクターの多様性	
取組内容（インパクト内容）	新規事業の推進	
KPI	● 2029/6 期のデジタルソリューション部の売上高を 80 百万円以上とする。（2023/6 期実績 50 百万円）	
KPI 達成に向けた取り組み	➢ デジタルソリューション部がオフセット印刷と Web を融合した新たなビジネスを推進している。ホームページに付随する動画撮影・編集、ドローン撮影を中心に案件を増やしていく。また AI を活用した企画立案やコーディング・プログラミングを活用した動画撮影・編集の効率化を図っていく。	
貢献する SDGs ターゲット	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
		

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	労働環境改善の取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働災害ゼロを継続する。 ● 2028 年末までに月間時間外労働時間を月 16 時間まで削減する。（2023 年 1～12 月実績 月 21 時間） ● 2028 年末までに年間有給休暇取得率を 70%まで向上させる。（2023 年 1～12 月実績 62.2%） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 基本動作の徹底や安全意識の維持・向上に努めており、2022/6 期以降、労働災害の発生はない。引き続き労働災害の発生を防止していく。 ➢ 生産量拡大に伴い、時間外労働時間は増加傾向にあるが、業務の見直し、一部業務のアウトソーシング化、省力化設備導入、DX 推進により時間外労働の抑制に努めていく。 ➢ 有給休暇取得率は 62.2%（2023 年）であり、ほぼ製造業平均 65.8%（出所：厚生労働省「令和 5 年就労総合調査の概況」）並みである。年間労働日数 240 日の設定、半日有給休暇、時間有給休暇制度の導入により、有給休暇が取得しやすい職場環境であるが、会社としては有給休暇取得推奨日の制定や、人事担当者による取得状況の把握、取得の少ない従業員への奨励等を行うことで、更なる有給休暇取得の推進を図っていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
		

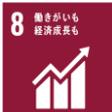
特定したインパクト	気候の安定性、資源強度
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量削減の取り組み、省エネルギーの取り組み
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● CO2 排出量を毎期、前期比 1.5%削減する。（2023/6 期実績：年 25,722t-CO2）
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 工場内照明の LED 化ほか省エネルギー対応策に取り組み、工場電力、ガソリン、都市ガス、液化天然ガスの使用量を削減すること

	で CO2 排出量の削減を図っていく。		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	資格取得支援の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2029 年 6 月末までに印刷技能士 1 級 5 名以上、印刷技能士 2 級 2 名以上、DTP エキスパート 3 名以上増加させる。 <2024 年 6 月時点の有資格者 (延べ人数) > 印刷技能士 1 級 19 名、印刷技能士 2 級 5 名、DTP エキスパート 7 名 計 31 名 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 技能の伝承と生産能力の増強には印刷技能士、DTP エキスパート資格者の確保が必要と認識し、従業員の中から適性等を見極め選別の上、資格取得を推奨していく。講習会受講や受検料等の取得にかかる費用は全額会社負担としている。 		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性活用への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性従業員の増加 2029年6月末の女性従業員比率を30%以上に増加させる。 		

		(2024年6月時点22.6%)	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 全従業員 146 名中 33 名 (22.6%) が女性従業員である。会社としては、性別問わず営業や工場で活躍できる職場環境づくりを進め、女性従業員を増やしていきたいと考えている。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	<p>(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別</p>		
取組内容 (インパクト内容)	高年齢者の活用		
KPI	<p>● 高年齢者雇用の増加 2029 年 6 月末までに 65 歳以上の雇用者数を 3 名以上とする。(2024 年 6 月末時点 0 名)</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 60 歳以上の再雇用者は 11 名が在籍、65 歳以上の高齢者はゼロであるが、今後、対象年齢となる社内希望者やシルバー人材センターからの受入による雇用増加を見込んでいる。</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、取組内容で「排水の抑制」、「森林認証紙の使用」、「環境認証の維持」、「その他廃棄物の適正処理」は、常温ワンウェイシステムの導入、森林認証紙ほか対応素材の使用及び廃棄物の適正処理等によ

り既に抑制が十分図られているため KPI を設定していない。また、既に法定雇用率を超える障がい者雇用を実施しており、今後も継続していくことから、「障がい者の活用」も KPI を設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

富士精版印刷では、本ファイナンスに取り組むにあたり、吉賀社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、吉賀社長を最高責任者、吉賀取締役執行役員をプロジェクト・リーダー、諸留管理部マネージャーを事務局としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	吉賀 文雄
(プロジェクト・リーダー)	取締役執行役員	吉賀 星斗
(事務局)	管理部マネージャー	諸留 隆志

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、富士精版印刷と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、富士精版印刷と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。富士精版印刷は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岡 富士夫

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190